

令和 7 年度小規模多機能型居宅介護事業所募集要領

伊勢崎市では第 9 期伊勢崎市高齢者保健福祉計画に基づき、令和 7 年度に小規模多機能型居宅介護事業所の整備を予定しています。

設置を希望する法人は、下記により関係書類を提出してください。

整備数量	1 事業所（登録定員 29 人）	整備地区	伊勢崎市全域
施設類型	介護保険法による「小規模多機能型居宅介護」事業所となります。		
応募要件	(1) 設置主体が法人であること。 (2) 施設が令和 7 年度中に着手できること。 (3) 設置希望者は、十分な資金計画及び事業計画をもって応募すること。 (4) 建設用地は農振法、農地法、都市計画法などの点から建設に支障がないこと。 (5) 設置希望者は社会福祉の意義を十分理解し、高齢者福祉に対する高い識見と熱意を有していること。		
提出書類	(1) 小規模多機能型居宅介護事業所設置事前説明書（別記様式） (2) 添付書類 ① 法人の定款、登記簿謄本、役員名簿、直近の決算書 ② 建設予定地の土地謄本、公図、案内図、現地写真 ※1 農地の場合は、他に農振除外、転用等の確認できる書類 ※2 自己所有地以外の場合は、土地売買契約書又は売買確約書等 ③ 建物の配置図、立面図、平面図、各室面積表（内法）、工事見積書 ※ 複合施設の場合は按分表を添付 ④ 資金計画（残高証明書、融資証明書、収支見込表（10 年間）） ⑤ 設置希望者、管理者、計画作成担当者の経歴書、資格証明書（写） 【留意事項】 ① 書類は原則 A4 サイズ、片面使いとします。（図面は A3 でも可） ② 全ての書類に目次とページを付けてください。 ③ 応募された提出書類は、一切返却しません。 ④ 提出期限後の書類の差換え・変更等はできません。 ⑤ 応募に関する費用は、設置希望者の負担とします。		
提出期限	令和 7 年 10 月 28 日（火） 午後 5 時 15 分		
提出先・提出部数	長寿社会部高齢政策課（事前に電話連絡のうえ、直接持参願います。） 提出部数：13 部（正本 1 部、写し 12 部）		
選定方法	(1) 第三者による選定委員会を設置し、現地調査、ヒアリング及び書類審査等により、設置者を選定します。 (2) 審査の結果、適当な設置者がいない場合は選定されない場合もあります。		
選定結果	令和 7 年 12 月中旬（予定）		
補助金等	本施設整備に係る補助金等の採択は未定です。		
担当部課（照会先）	伊勢崎市長寿社会部高齢政策課 高齢政策係：木村、井上、関根 Tel:0270-27-2752(直通) fax:0270-25-1400 E-mail:f-kourei@city.isesaki.lg.jp		